

番号：180315

国名：ガーナ

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：ガーナにおける感染症サーベイランス体制強化とコレラ菌・HIV等の腸管粘膜感染防御に関する研究 中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年10月下旬から2019年2月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2018年10月3日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年10月19日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査(保健医療分野)
対象国/類似地域	ガーナ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクト（SATREPS）において専門家業務に携わった法人および個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱病の予防接種証明書の携行が必要です。

6. 業務の背景

ガーナ共和国（以下、ガーナ）は、2010年に低中所得国入りし、2011年には史上最大の経済成長率（14%（世銀））を記録したが、その後、経済成長率は低迷し、現在では3.7%（2016（世銀））、一人あたりの国民総所得が1,390ドル（2016（世銀））である。保健指標については、5歳未満児死亡率が52（出生1000対）、妊産婦死亡率は310（出生10万対）（Ghana Maternal Health Survey, 2017）にとどまっている。

同国の疾病パターンにおいては、気管支炎、マラリア、HIV/エイズ、コレラを含む下痢症等の感染症が主要疾病の7割以上を占めており、感染症対策は重要な医療政策の一つである。15歳から49歳のHIV有病率は2.4%（Ghana AIDS Commission/National AIDS Control Programme, Annual Report, 2016）であり、さらに罹患率を下げるには、引き続きHIV/エイズに関する対策が必要とされている。

こうした中、ガーナ政府は国家開発計画である「Ghana Shared Growth and Development Agenda II: 2014-2017」において、マラリアやHIV/エイズ・性感染症等の感染率削減に向けた対策の一環として、感染症研究の強化に取り組んできた。現在は、次期中期国家開発計画となる「An Agenda for Jobs: Creating Prosperity and Equal Opportunity for All 2018-2021」が策定中であり、その中でも特に若年層などの社会的に脆弱なグループをターゲットとした感染症予防に取り組むことが明記されている。また、地理的にもラッサウイルスが蔓延しているナイジェリアやエボラ出血熱のアウトブレイクを経験しているリベリア等に近いことから、今後も同様の発生・流行のリスクにさらされており、サーベイランス、検査診断及び研究を含む新興感染症の対策が必要となっている。

このような状況の下、ガーナは我が国の研究機関との技術協力を、地球規模課題対応国際科学技術協力（以下「SATREPS」という。）「ガーナにおける感染症サーベイランス体制強化とコレラ菌・HIV等の腸管粘膜防御に関する研究」として要請し、JICAは国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と連携して2016年8月より5年間の計画で本プロジェクトを実施中である。本プロジェクトは、長年我が国との関係がある野口記念医学研究所（以下、「野口研」）との共同研究により①HIVに対するヒトゲノム（防御システム）の情報解析、②腸内細菌叢ゲノム情報の収集、③感染症サーベイランス体制等のモデル確立・検査体制の強化を通して、基礎研究とリンクしたサーベイランス体制のモデルがガーナで構築されることを目標とし、長期専門家2名（腸管メタゲノム解析専門家、業務調整専門家）が活動中である。今後、アフリカ疾病予防管理センター（CDC）が設立されるに当たり、野口研が地域のサーベイランス体制に重要な役割を担うと想定される中、本プロジェクトはガーナ国内だけではなく、将来的には西アフリカ地域の広域的な感染症対策にも裨益することが期待される。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト期間の中間時点において、AMEDと連携し、地球規模課題解決に資する国際共同研究の成果、科学技術水準の向上、科学技術政策への貢献の観点から日本国内および相手国を含めた国際共同研究全体の進捗を評価するとともに、研究代表者を始め先方機関研究者等と協働でODA事業として相手国における人材育成、能力強化および社会実装の観点から評価する。これら評価を基に適切な資源配分、計画および成果目標等を見直し、必要に応じ運営改善に向けた提言を行うことを目的としている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）プロジェクト実施の手引き」、「JICA事業評価ハンドブック（Ver.1.1）」に沿って、本プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2018年10月下旬）

- ①既存の文献、報告書等をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
 - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目に対応した調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成し、JICA 人間開発部に提出する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ガーナ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、JICA 人間開発部に提出する。
 - ④対処方針会議等に参加する。
 - ⑤AMED や大学機関への事前ヒアリングを行う。
- (2) 現地派遣期間（2018年11月上旬～11月中旬）
- ①JICA ガーナ事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、5 項目評価に基づいた評価手法および評価グリッドについて説明を行う。
 - ③プロジェクト関係者と協議した評価グリッドに基づき、JICA ガーナ事務所を通じて事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト成果発現実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びプロジェクト関係者とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、「中間レビュー報告書（英文）」の取りまとめを行う。
 - ⑥調査結果や他団員及びガーナ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑦「中間レビュー報告書（英文）」に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
 - ⑨現地調査結果の JICA ガーナ事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2018年11月下旬～2019年1月中旬）
- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。
 - ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 中間レビュー報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- (3) 中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データについても提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田または羽田→香港（アディスアベバ乗り換え）またはドバイ→アクラを標

準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2018年11月3日～2018年11月16日を予定しています（移動日、日本発着日含む）。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査を開始していただく見込みです。

なお、先方政府の都合により本調査期間は変更の可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 科学技術 (感染症対策) (AMED)
- エ) 科学技術 (計画・評価) (AMED)
- オ) 評価分析 (本業務従事者)

③便宜供与内容

JICAガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
あり：現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第一グループ保健第二チーム（電話03-5226-8360）にて配布します。

- ・「ガーナにおける感染症サーベイランス体制強化とコレラ菌・HIV等の腸管粘膜感染防御に関する研究」事業事前評価表（地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS））

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに

同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上